

**平成29年度防府市参画及び
協働の推進に関する意見書**

平成30年2月

防府市参画及び協働の推進に関する協議会

目 次

1	はじめに	1
2	参画の推進に関する事項	2
3	協働の推進に関する事項	4
4	協議会の概要	5

1 はじめに

少子高齢化・人口減少などの社会情勢の変化、ならびに地方分権化政策の推進のなかで、まちづくりは、地域社会の実情に即しその個別性を重視するものへと転換しつつあります。これに連動するかたちで、まちづくりのあり方も、「行政」がその責任において一元的に担う旧来の形態から、責任ある「市民」の主体的かつ多様な水準での参画を促し、両者が協働してすすめていく新たな形態へと進化することが求められています。

このような状況を踏まえ、防府市では、平成21年10月に「防府市自治基本条例」を制定し、「市民」の参画と協働を自治の基本原則として位置づけました。さらに平成24年9月には、「市民」が「行政」との協働によるまちづくりに参画するために必要な具体的ルールを定めた「防府市参画及び協働の推進に関する条例」を制定しました。本協議会は、この「条例」第20条に規定されているもので、防府市における参画と協働の進捗状況の検証、新たな手法やしくみの協議を目的に設置されたものです。

平成29年度は、計3回にわたり、学識経験者、団体等から推薦された者、公募市民、計10名の委員による協議をすすめました。市民の意見や知識、経験をより効果的に市政に取り入れ、まちづくりに活用する方策を協議するという本会議の趣旨に沿って、防府市の参画と協働を推進するための方策について、熟議を重ねました。

協議内容としては、まず、「参画」について、市内における「参画の手法実施状況調査」に基づく検証を行いました。次に、「協働」について、「条例」各条項規定に基づく検証を行いました。これらの検証作業及び協議の結果をとりまとめ、意見書といたしました。

防府市におかれましては、この「意見書」の趣旨を十分にご理解いただき、それぞれの課題や問題点について改善に努め、「市民」と「行政」が一体となった参画と協働のまちづくりを、さらに積極的に推進されますよう希望します。

防府市参画及び協働の推進に関する協議会

委員長	坂本 俊彦		
副委員長	速水 聖子		
委員	土井 章	山野 悦子	
	山本 憲司	山本 亨	
	柴田 優爾	田村 圭史郎	
	田村 浩行	山本 美香	

2 参画の推進に関する事項

参画については、防府市参画及び協働の推進に関する条例に規定された参画の手法の実施状況調査に基づき、市の参画への取組状況の検証を行い、市民等の視点から参画の推進に関する議論を行いました。

(1) 参画の実施状況全般について

平成28年度の参画の実施状況を見ると、前年度（合計108件）と市民参画の件数と手法の内訳に大きな変化はありません。また、「防府市参画及び協働の推進に関する条例」第9条で参画の対象としているものについて、ほぼ全て実施されていました。

参画の手法のうち、多数を占めている審議会等については、その効果的な運用がなされているかの検証方法を検討すべきではないかとの意見が出されました。

〔表1〕

〔表1〕平成28年度 参画の対象区分別件数内訳

手法 対象区分	パブリック コメント	審議会等	意識調査	公聴会等	ワークショップ	対象外	合計
計画等	6件	9件	4件		3件	1件	23件
条例等	2件	1件					3件
施設の計画等		1件			1件		2件
その他	2件	74件	2件	1件			79件
合計	10件	85件	6件	1件	4件	1件	107件

※(平成27年度 108件)

(2) パブリックコメント

平成28年度は、「防府市庁舎建設基本構想・基本計画（案）」に対し多くの意見がありました(※)。市民にとって関心の高い内容であったことに加え、シンポジウムの参加者に呼びかけたことで多数の意見が提出されたものと考えます。しかしながら、その他のパブリックコメントに対しては、依然として意見の提出数は少ない状況にありました。〔表2〕

市民の関心を高めるためには、市広報等において、政策等の重要な点や概要を明確かつ具体的に記載する等、周知方法を工夫する必要があります。また、提出された意見がどのように取り扱われたかについて示すことも多くの意見を求める上で重要であると考えます。

〔表2〕

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施件数	16件	11件	10件
提出者数	16人	5人	52人
意見数	48件	20件	74件

※「防府市庁舎建設基本構想・基本計画（案）」への提出者数 50人、意見数 72件

(3) 審議会等

公募委員のいる審議会等の割合、女性委員の割合は「防府市参画及び協働の推進に関する条例」施行前に比べて増加したものの、近年は横ばいの状況にあります。〔表3〕

委員の選任にあたっては、同一人の多数兼務の解消に努めるとともに、審議会等の目的に応じた適切な委員構成について検討する必要があります。

審議会等への市民参画を促すためには、市ホームページにおいて審議会等を性質ごとに分類するなど、審議会等の内容や開催状況を分かりやすい形で公開し、市民の関心を高める工夫が必要です。

また、委員や傍聴人に対してアンケートを行う等により、審議会等の委員構成や会議のあり方について検証する方法を考える必要があります。

〔表3〕

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募委員のいる審議会等の割合	25.0%	31.7%	31.8%
女性委員の割合	24.5%	25.4%	25.2%

(4) ワークショップ

ワークショップを活用するためには、ファシリテーターを担う人材育成を広く、継続して実施する必要があります。また、ワークショップの意味や手法の紹介を、参加者募集等の機会を捉えて行うことで理解が深まり、参加者の増加やワークショップの実践に繋がると考えます。

ワークショップの実施にあたっては、市民が関心を持つテーマや内容を設定する、内容によっては参加者に対して専門性や知識を求める等、テーマ設定や募集方法に工夫が必要です。

(5) 新たな参画の手法について

市では、様々な市民参画の手法を実施されていますが、市民の意見をより反映させるためには、現在の手法に加えて早い段階で市民に対して意見募集の機会を持つことが必要であると考えます。

広く市民等に対して意見を募集し、多様な手段で意見を出すことができるパブリックコメントの手法を参考に、案を作成する早期の段階で意見募集の機会を設けることで、より多くの市民が政策等の形成に参画できると考えます。

また、意見募集にあたっては、テーマを示したり専門的な知識のない市民等にも分かりやすい説明の場を持つなどの工夫が必要です。

3 協働の推進に関する事項

協働については、防府市参画及び協働の推進に関する条例の制定以降の協働の推進に関する取組について確認し、市民等の視点から協働の推進に関する議論を行いました。

(1) 協働の推進に関する取組状況全般について

協働の推進に関する取組状況を見ると、中間支援組織である防府市市民活動支援センターにおける市民活動を行う人同士の交流の場の創出や各種講座の開催など、様々な取組をされています。

平成28年度には各所属に1名以上の協働推進員を配置し、協働に関する庁内の体制整備が図られています。各担当部署が協働を意識しながら行政運営を行うことは、協働を推進する上で非常に重要であると考えます。今年度から運用を開始した協働事業提案制度と併せて、今後の展開に期待します。

(2) 協働事業提案制度について

防府市協働事業提案制度は、協働を円滑に進めるための新たな仕組みとして、平成27年度に本協議会から提言したものです。市では、平成28年度は制度施行に向け、庁内検討委員会による制度化や、市民等に対する説明会等の開催による制度の周知に努められました。

今年度は制度の運用が開始され、公開プレゼンテーションや審査などがスケジュールに沿って実施されました。これらの経験を踏まえて、必要に応じて見直しを行うなど制度の適正な運用を図り、さらに良いものとして定着するよう期待します。

今後は様々な事業提案や提案に向けた相談がされることが予想されます。市民活動団体等に対して引き続き制度の周知を行うとともに、防府市市民活動支援センターと連携し支援することや、提案団体等の連携を図ることが必要であると考えます。

4 協議会の概要

(1) 開催状況

	開催日	内容
第1回	平成29年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> 参画の現状に対する検証 協働の現状に対する検証
第2回	平成29年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントについて ワークショップについて 新たな参画の手法について
第3回	平成30年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> 防府市参画及び協働の推進に関する意見書(案)について

(2) 委員名簿

(敬称略)

No.	区分	氏名	所属団体名等
1	学識経験者	坂本 俊彦 (委員長)	山口県立大学社会福祉学部
2	学識経験者	速水 聖子 (副委員長)	山口大学人文学部
3	団体等から推薦された者	土井 章	防府市自治会連合会
4	団体等から推薦された者	山本 憲司	防府商工会議所
5	団体等から推薦された者	山野 悦子	防府市市民活動支援センター
6	団体等から推薦された者	山本 亨	防府市社会福祉協議会
7	公募による者	柴田 優爾	
8	公募による者	田村 圭史郎	
9	公募による者	田村 浩行	
10	公募による者	山本 美香	

○任期：平成28年5月23日から平成30年5月22日まで